

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業



【令和6年度要求額 1,400百万円（1,199百万円）】 環境省

アジアを中心とした途上国の脱炭素化のための「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施します。

1. 事業目的

GX基本方針に地域・くらしの国際戦略として都市間連携、JCMパートナー国の更なる拡大や実施体制強化が位置づけられ、「新しい資本主義実行計画FU」でもJCMパートナーの拡大が明記された。また、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケでは排出削減と経済成長を実現するシステム変革として「パリ協定6条実施パートナーシップセンター」の設立の歓迎等が合意された。「アジア・ゼロエミッション共同体構想」の実現等に貢献するため、途上国等における法制度整備、案件形成、事業資金支援等包括的に支援し、2030年度までの累積で1億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。

2. 事業内容

(1) 長期戦略策定及び温室効果ガス排出量の透明性向上支援

途上国・新興国において、長期戦略の策定及びそれに伴う国家温室効果ガス（GHG）インベントリの整備、PaSTIを通じた民間セクターでのGHG排出量把握・情報開示等の透明性向上の推進を支援し、我が国の優れた脱炭素技術等の普及する。

(2) 海外サプライチェーンの情報開示・人的資本構築支援事業

現地日系企業のサプライチェーンでの気候関連情報開示と取組推進を通じて、サステナブルファイナンスが普及するための環境整備・理解醸成・人的資本構築を官民一体で推進する。

(3) 市場メカニズムの世界拡大に向けた体制構築支援事業

パリ協定6条に基づく「質の高い炭素市場」の早期構築に向けて、6条実施に関する能力構築の支援をするとともに、国際機関や研究機関、民間企業等による連携及び協力活動を行う。

(4) 脱炭素都市間連携推進等事業

日本の自治体と民間企業が連携し、脱炭素化を推進するための制度構築支援や能力開発等を行うほか、都市に関する同志国間の知見共有の強化を図る。

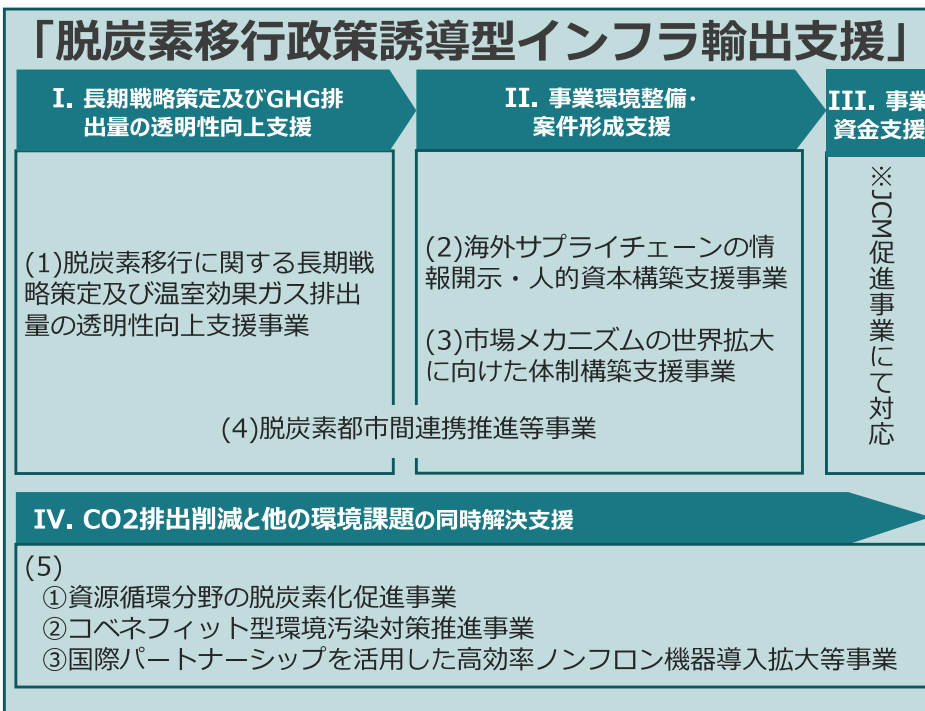
(5) CO2排出削減と他の環境課題の同時解決支援

JCMを通じて、高効率の廃棄物処理・リサイクル技術の導入、コベネフィット型環境対策技術の発掘・検証・普及等を加速化し、途上国が抱える環境問題と気候変動の同時解決を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率:大企業1/2・中小企業2/3）
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 電話：03-5521-8246
環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室、水・大気環境局環境管理課/国際協力推進チーム



途上国・新興国における、パリ協定に基づく長期戦略の策定及びGHG排出量の透明性向上を支援します。

1. 事業目的

パリ協定の目標達成には、各国が長期戦略で1.5℃目標に向けた道筋を示し、国や事業者のGHG排出状況を把握しながら排出削減を推進する必要がある。G7札幌コミュニケにて、途上国及び新興国の長期戦略の更新・実施に向けた技術的及び能力開発支援を強化することが明記された。本事業では、JCMによる脱炭素技術等の導入促進の基盤となる、途上国及び新興国における①脱炭素社会への実現可能かつ着実な移行に関する長期戦略の策定及び②国や企業のGHG排出量の透明性向上を支援する。

2. 事業内容

今後の温室効果ガス排出量の増加が予測される東南アジア諸国等が脱炭素社会へ移行できるよう、制度基盤を形成するための支援を実施する。

①脱炭素社会への実現可能かつ着実な移行に関する長期戦略の策定支援

温室効果ガス排出削減対策技術の導入や政策オプションによる削減効果を科学的に評価するAIMモデルを活用して支援する。これまで支援してきた国に対しては、現地の自立支援として現地研究者の能力向上に主眼を置いた協力を進めつつ、新たに支援対象国を拡大する。

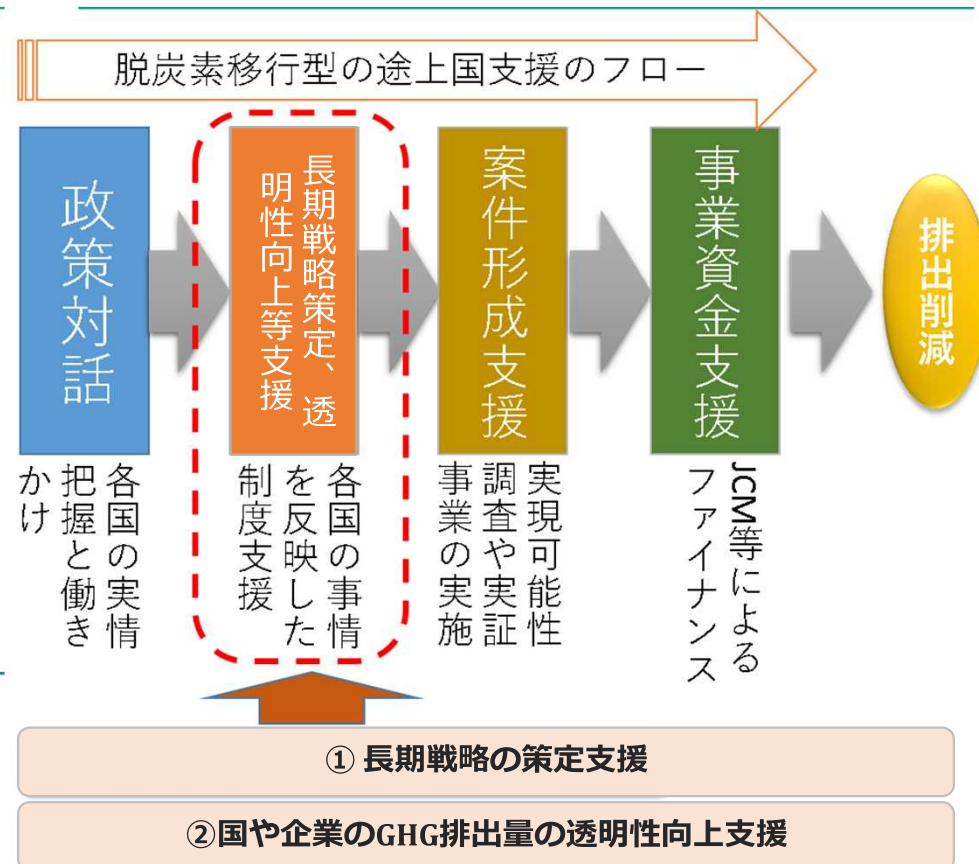
②国や企業のGHG排出量の透明性向上支援

我が国に強みのある、事業者単位での報告制度の実績を活かし、途上国において企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上の制度構築を支援する。本制度により企業の温室効果ガス排出量削減を促す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ



(2) 海外サプライチェーンの情報開示・人的資本構築支援事業

途上国の現地日系企業のサプライチェーン全体での排出量把握・情報開示等を推進します。

1. 事業目的

国際社会では、企業に対してCO2排出削減及びその情報開示が求められており、G7札幌コミュニケでは、サプライチェーンにおけるガバナンスの測定と開示システムの構築に関する途上国の能力構築支援がコミットされている。本事業では、途上国において、現地日系企業のサプライチェーンでの気候関連情報開示と取組推進を通じて、サステナブルファイナンスが普及するための環境整備・理解醸成・人的資本構築を官民一体で推進する。同時に、排出削減に積極的に取り組む現地日系企業の海外ビジネスを支援し国際的な競争力を向上させ、JCMによる脱炭素技術導入を促進する。

2. 事業内容

現地日系企業を核とする途上国のサプライチェーンにおいて、以下の実証を実施する。実証に当たっては、国内における取組の知見・ノウハウ・成果について、途上国の実情に合わせて展開し、途上国関係者の人的資本構築も支援する。本支援の成果は取りまとめ、横展開を推進する。

1. 現地日系企業のCO2排出量見える化等促進事業

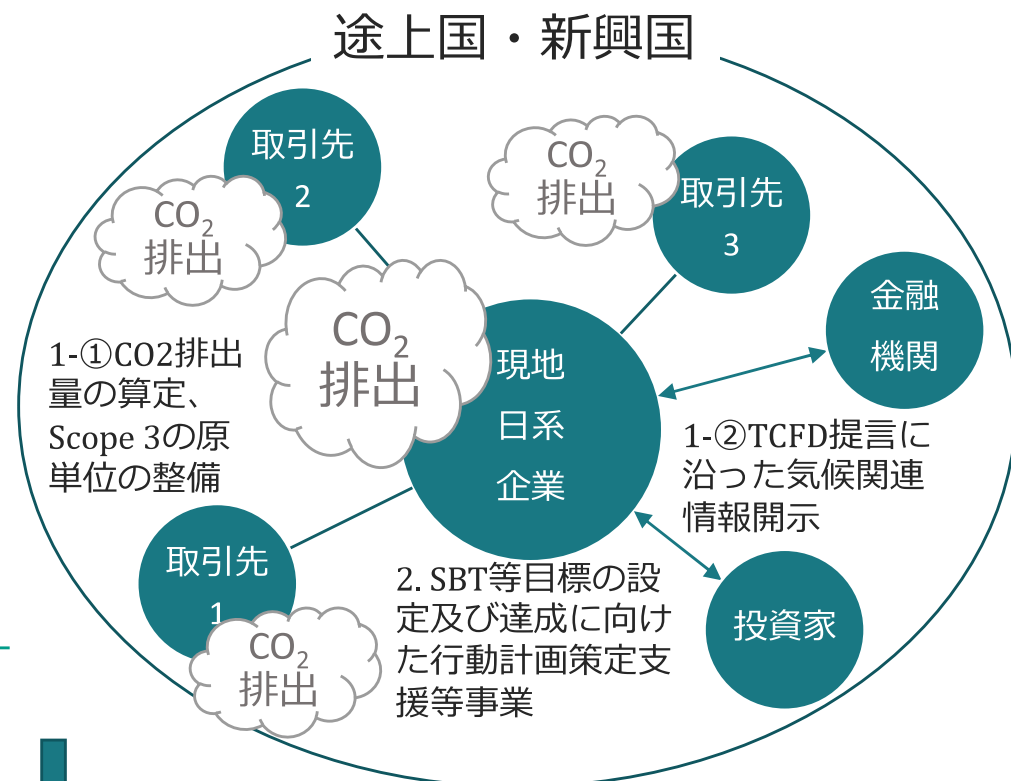
- ① サプライチェーン全体でのCO2排出量の算定、Scope3の原単位の整備
- ② 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った金融機関・投資家への気候関連情報開示

2. SBT等目標の設定及び達成に向けた行動計画策定支援等事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和12年度

4. 事業イメージ



見える化の向上→削減ポテンシャルの特定→JCM機会の向上

(3) 市場メカニズムの世界的拡大に向けた体制構築支援事業



JCMを含むパリ協定 6 条（市場メカニズム）に基づくグローバルな「質の高い炭素市場」の早期構築を主導します。

1. 事業目的

- 二国間クレジット制度（JCM）を含むパリ協定 6 条（市場メカニズム）への理解と実施促進の国際支援体制の強化に向け、COP27で日本主導により「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」を立ち上げ、現在103の国・機関が参加（2023年7月時点）。多様な参加国・機関の幅広いニーズに応えるため、2023年G7札幌会合での各国による歓迎を受け実施機関として設立した「同パートナーシップセンター」を通じ、国際連携のもとで各国ニーズに応じた6条実施に必要な報告等の能力構築を更に推進。
- 我が国として、同センターの本格的な運用において、JCMの知見を活用しつつ 6 条実施に向けた能力構築支援及び国際連携を主導し、「質の高い炭素市場」の構築を通じたJCM等の排出削減プロジェクトの形成・2030年に向けたクレジットの創出を図る。

2. 事業内容

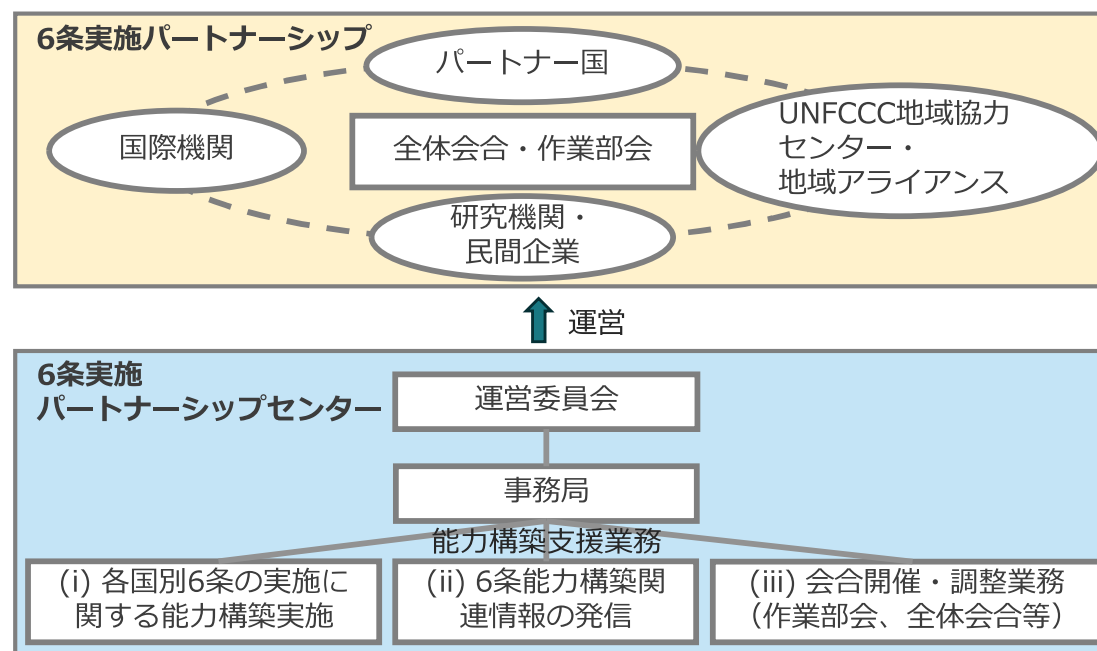
- 本事業では、2023年G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合を契機に日本が設立した「パリ協定 6 条実施パートナーシップセンター」の本格運用にあたり、同センターが国連気候変動枠組条約事務局や世界銀行等と連携し実施する下記の6条実施の能力構築事業を支援する。

- ◆ 承認、報告、記録等各国別の能力構築ツールの作成
- ◆ 各国のニーズに応じた個別の能力構築支援
- ◆ 能力構築支援に関する情報収集・発信
- ◆ パートナーシップ事務局としての会合開催等運営業務、等
- これらの6条実施体制の整備を踏まえ、JCMをはじめとする排出削減プロジェクトの形成促進を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和 5 年度～令和12年度

4. 事業イメージ



(4) 脱炭素都市間連携推進等事業



途上国・新興国の都市の脱炭素化を促進し、国内の「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げます。

1. 事業目的

脱炭素社会実現のためには、様々なセクターを統合し、地域の経済・特性に応じた計画立案・対策を実施可能な都市の取組促進が必要不可欠。G7札幌コミュニケには、G7として、国際的な都市間連携及び知識共有の促進等を通じ、地方政府と緊密に協働していく旨が明記された。途上国・新興国の脱炭素移行促進の一環として、国内で創出に取り組む「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げ、脱炭素技術の導入を促進し、JCMプロジェクトの創出につなげる。

容

脱炭素都市間連携事業

日本の自治体が脱炭素社会形成に関する技術、経験、ノウハウ等を活用して、民間企業等と連携し、脱炭素化を推進するための制度構築支援や能力開発等を行う。これを通じ、JCM資金支援事業を活用した公共施設・工業団地等における再エネ・省エネ設備等の導入に貢献する。これを通じ、日本の自治体が脱炭素化に向けたパートナー都市の野心向上と政策実行を後押しし、国際的な脱炭素ドミノの輪を広げていく。

脱炭素都市国際フォーラム

「日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ」（2021年11月立ち上げ）に基づく日米共催の脱炭素都市国際フォーラムの開催等を通じて、日本の都市の脱炭素先行地域等の先進事例、都市間連携の成果事例を共有し、都市間連携等を一層促進する

G7・QUAD連携による脱炭素都市推進に係る協力

G7札幌会合（2023年4月）で設立した「地方の気候行動に関するG7ラウンドテーブル」、QUAD首脳会談（2022年5月）で設立した「地方の気候変動に関するQuadワークショップ」等を通して、同志国間の知見共有の強化を図るとともに、国際協力活動における協調支援を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



脱炭素都市国際
フォーラム2023



MoU締結式（中村愛媛県知事・ゴロンタロ州知事）



高効率ポンプ
（ベトナム）



調光調色型高効率
LED照明（タイ）



小水力発電
（ベトナム）

(5) ①資源循環分野の脱炭素化促進事業



循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

生産・廃棄段階のCO2排出を削減するためには、世界全体で循環経済移行を推進することが不可欠。資源循環分野における優れた脱炭素技術・インフラ（廃棄物発電等）の海外展開を推進し、途上国・新興国におけるJCMを通じたCO2排出削減を促進する。

2. 事業内容

①PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備（委託）

廃棄物発電事業の入札条件・ルールを適正化するため、アジア開発銀行（ADB）と作成する廃棄物発電のPPPツールキットを用いて、東南アジア各国の実情に応じたガイダンスを整備する。また、各国政府と協力し、作成したガイダンスをベースに実際の事業の入札に適用し、入札環境を改善する。

②廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援（委託）

PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施する。

③廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）

廃棄物管理インフラを海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②委託事業 ③間接補助事業（補助率:大企業1/2・中小企業2/3）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ



(5) ②コベネフィット型環境汚染対策推進事業



コベネフィット型環境対策技術の発掘・モデル事業の実施・普及を通じたJCMに基づく脱炭素社会の実現を支援。

1. 事業目的

- (1) JCMに基づく温室効果ガス削減事業の展開、気候変動の緩和
 - (2) 我が国のコベネフィット※型環境対策技術の発掘・モデル事業の実施・普及
- ※環境汚染対策と温室効果ガス削減対策を同時に達成（IPCC第4次報告書、地球温暖化対策計画）

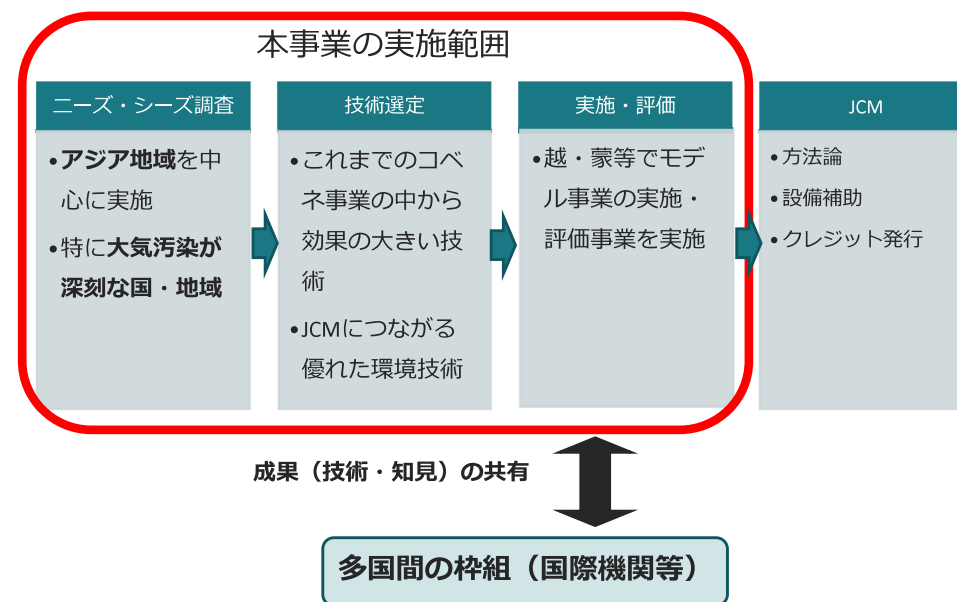
2. 事業内容

コベネフィット型環境対策技術の発掘・モデル事業の実施・普及

環境汚染対策と気候変動対策を効果的に同時に達成するコベネフィット・アプローチにより大気汚染が深刻な課題となっている発展途上国及び新興国に対して、適用可能な技術を紹介し、導入および普及を通じて大気汚染改善を促進すると同時に、JCM案件形成へ移行させクレジットの創出に寄与する。

具体的には、ベトナム、モンゴルにおいて、これまでにコベネフィット事業で実施した現地での調査結果および実証事業の成果を基に、更にモデル事業の実施・評価・普及事業を展開すると同時に、JCM案件の形成を目指す。

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成26年度～令和8年度



フルオロカーボン・イニシアティブの推進等により、CO2及びフロン等短寿命気候汚染物質の削減に貢献します。

1. 事業目的

冷凍空調機器の需要は世界的に増加傾向にある一方、途上国では自然冷媒への転換、使用時漏えい対策、廃棄時冷媒回収に未着手な場合が多く、高い温室効果を持つフロン排出抑制ポテンシャルが大きい。我が国主導の「フルオロカーボン・イニシアティブ (IFL)」の推進や省エネに強みを持つ高効率ノンフロン機器等の展開を通じて、フロンのライフサイクルマネジメントを普及し、CO2及びフロン等の短寿命気候汚染物質 (SLCPs) を国際的に削減することで、短期的な気候変動対策に貢献するとともにJCMプロジェクトの創出につなげる。

2. 事業内容

- ① アジア地域を中心とした主要国・地域の市場分析や技術水準の調査等により、CO2削減につながる我が国の高効率ノンフロン機器国際展開のための戦略を策定し、それを踏まえてフロンのライフサイクルマネジメントの取組を促すIFL関連ワークショップ等を開催することで、本邦企業の高効率機器・質の高いインフラ輸出やJCMプロジェクト創出につなげる。
- ② 短寿命で高い温室効果を有するSLCPsの削減対策の実施は1.5度目標達成に向け効果的。このため、フロンについては、80か国以上が加盟するCCAC*のクーリングハブにおいて、CCACメンバー国らとの議論に貢献し、CCACが行う途上国等の制度整備の支援事業の形成にIFLの取組を効果的に打ち込み、CO2削減につながる高効率ノンフロン機器等の国際展開の基盤整備に取り組む。

*SLCPs削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ
(Climate and Clean Air Coalition to Reduce Short-Lived Climate Pollutants)

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|--------------|
| ■ 事業形態 | 委託事業 |
| ■ 委託先 | 民間事業者・団体等 |
| ■ 実施期間 | 令和2年度～令和12年度 |

4. 事業イメージ

✓ 我が国の技術・経験を活かした、
高効率ノンフロン機器の導入拡大による
エネルギー起源CO2削減



我が国の冷凍空調分野の高効率化・ノンフロン化技術、フロン回収技術

✓ IFL推進等、国際社会でのルールメイキング
による本邦企業の国際展開支援



COP25で設立されたフルオロカーボン・イニシアティブ